

第8回教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年11月4日(火)

開会:午前10時25分

閉会:午前11時10分

2. 場 所 筑後市役所東庁舎302会議室

3. 出席委員 教育長:中村英司 委員:齋藤百合
委員:下川博大 委員:江崎正己
委員:河村陽子

4. 事務局

教育部長:長野秀文	教育総務課長:山口秀郎
学校教育課長:堤好弘	社会教育課長:小林勇作
人権・同和教育課長:深町浩一	教育指導主事:藤木雄一郎
学校教育課長補佐兼学事担当係長:山本啓介	教育総務課総務担当係長:井手雄香
指導主事:福永美智也	指導主事:金子尚文
指導主事:徳永裕	

5. 書記

教育総務課:長野祐樹

6. 傍聴者

0人

7. 議題

- 1 開会のことば
- 2 教育長あいさつ及び教育長会報告
- 3 議事

【非公開】

- (1) 議案第44号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(令和7年度筑後市一般会計補正予算第4号:教育総務課)
- (2) 議案第45号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(令和7年度筑後市一般会計補正予算第4号:学校教育課)
- (3) 議案第46号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

（令和7年度筑後市一般会計補正予算第4号：社会教育課）

（4）議案第47号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

（令和7年度筑後市一般会計補正予算第4号：人権・同和教育課）

（5）議案第48号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

（指定管理者の指定【筑後市北部交流センター】について）

【公開】

（6）議案第49号 令和8年度県費負担教職員の人事異動方針について

教育長 議案第49号 令和8年度県費負担教職員の人事異動方針について、御説明をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 それでは、令和8年度県費負担教職員の人事異動方針について提案をさせていただきます。

冒頭の教育長の説明でもありましたとおり、県の人事異動方針については今年度も変更がないということ、それから、教育事務所等も含めた人事異動の取扱方針についても、このお手元の資料の18ページ以降、県の取扱方針、それから、県費負担教職員の人事異動取扱要領ということで県からの通知を示させていただいております。

これに基づきまして、市としての人事異動方針でございますが、資料の16ページでございます。

内容としては昨年度と変わりませんが、御説明を申し上げたいと思います。6点について方針を定めております。

1点目、適材適所を旨とし、教職員構成の適正化と充実を図ること。2点目が、新陳代謝の促進を図り、清新の気風を醸成すること。次に、3点目、他市郡との人事交流を推進すること。4点目が、長期的展望の下に、人材の適正な配置に努めること。5点目、昇進については、学歴偏重、年功序列を排し、実力主義を旨とし、職員の士気の高揚を図ること。その際、若い人材や女性の登用を積極的に行うこと。なお、管理職については、人格高潔で有用な人材を任用すること。最後に、6点目、新規採用教職員の配置に当たっては、その育成を考慮して行うこと、以上6点を今年度も人事異動の方針として定めたいと思っております。

また、具体的な人事異動の取扱方針については17ページ、管理職の配置について、それから主幹教諭・指導教諭について、3点目が教諭等についてということで、これも昨年同様でございますが、女性の登用等を含めた取扱方針を定めております。

また、4点目、暫定再任用職員については県の基準がございますので、その制度基準に準じて配置をするということ。また、配置校の偏りは避けながら配

置をしていくことについて定めております。

最後、その他につきましては、事務所管内における市郡間交流の推進に努めること。この場合には教職員の通勤時間に配慮をしながら進めてまいりたいと思っています。2点目、特別の配慮を要する学校がある場合には、実情に応じて人事等を行ってまいります。最後には、配偶者三親等内親族の同一校勤務は原則として避けるということでやっていきたいと思っております。

以上が人事の取扱いの方針になります。

説明は以上でございます。

教育長 県費負担教職員の人事異動方針ということで、結論から申し上げますと、変更なしで提案をさせていただいていますが、何か御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、質問もございませんので、採決に入らせていただきます。

議案第49号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。ありがとうございました。

それでは、以上で議事を終了いたします。

4番目、報告事項に入らせていただきます。

4 報告事項

(1) 筑後市教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づく報告

①非常勤職員の任用について

5 その他

(1) 今後の教育委員会日程について

6 閉会のことば